

### Ⅲ 子育て当事者への支援に関する施策

#### 11 子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減

##### 施策11-① こどもの育ちを支える経済支援

###### 【現状と課題】

- 令和元（2019）年10月から幼児教育・保育の無償化制度が開始し、利用に係る費用の無償化が実施されたことで、多くの家庭の経済的負担が軽減されました。
- 令和6（2024）年9月から認可保育施設の保育料について、きょうだいカウントに係る年齢制限を撤廃し、第2子以降の保育料負担の軽減を図りました。
- 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、小中学校への就学支援を行っており、援助を必要とする児童生徒の生活実態を正確に把握し、支援が必要な家庭に情報が行き届くように学校・行政・地域が一体となって支援体制を強化する必要があります。
- 令和6（2024）年10月より児童手当の法改正が行われ、所得制限の撤廃や支給期間の延長、第3子以降の支給額増額など制度の拡充が図られました。

###### 【施策の方向性】

- 幼児教育・保育の無償化や就学支援等の経済支援により、子育てにかかる経済的負担を軽減します。
- 経済的理由による就学困難を防ぎ、支援を受けることへの心理的障壁を取り除くため、制度の利用がこどもの教育機会を保障する重要な権利であることを広く周知・啓発していきます。

【主な取組】（P144）	妊婦	0～2歳児	3～5歳児	小学生	中学生	高校生世代	青年期	保護者	支援者	【担当課】
● 幼児教育・保育の無償化		○	○					○		幼保支援課 幼保運営課
● 保育料多子負担軽減		○						○		幼保支援課
● 就学援助制度				○	○					教育支援課
● 児童手当		○	○	○	○	○		○		子育て支援課



## 13 共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大

### 施策13-① 子育てと仕事の両立を図る多様な働き方の環境整備

#### 【現状と課題】

- 令和5（2023）年度に実施した調査において、平日の女性の家事育児等の従事時間は4時間53分、男性は1時間24分でした。共働き世帯が増加する中、未だ家事育児等の負担は女性に大きく偏っており、男性の家事育児参画の理解促進が求められています。
- 令和6（2024）年度実施のセミナー後アンケートでは、77.2%の参加者が正社員を希望しており、正社員志向が強まっています。また、令和2（2020）年の国勢調査では、浜松市は、雇用者に占める正規の職員・従業員の割合は46.5%であり、政令指定都市20市中15位となっており、正規雇用の拡大や非正規雇用者のキャリアアップ支援が求められています。
- 家族農業経営では、経営と生活の境目が明確ではないことが多く、各世帯員の役割や労働時間などの就業条件が曖昧になることで、不満やストレスが生じることがあり、家族間のパートナーシップを確立することが求められています。
- 保育所等で実施する一時預かり事業は、令和5（2023）年度延べ14,609人（前年度比1,812人増）の利用があり、保護者の就労の事由による利用が最も多くなっています。次いで、育児に伴う負担の解消の事由での利用が多く、その割合は増加傾向にあります。多様化する保育ニーズに対応できる体制整備が求められています。

#### 【施策の方向性】

- 性別にかかわらず誰もが子育てと仕事を両立できる環境づくりや、男性の家事育児参画促進に取り組めます。
- 家族間のパートナーシップを確立するため、就業条件などを明文化した家族経営協定を締結することで魅力ある農業経営を目指します。
- 多様化する保育ニーズに対応できるよう、一時預かり等の保育サービスを提供します。

【主な取組】（P146～P147）	妊婦	0～2歳児	3～5歳児	小学生	中学生	高校生世代	青年期	保護者	支援者	【担当課】
● 男性の家事育児参画促進講座	○						○	○		UD・男女共同参画課
● 浜松市女性就労支援 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">拡充</span>								○		労働政策課
● 家族経営協定の締結								○	○	農業振興課
● 保育所等での一時預かり（一般型、余裕活用型 など）		○	○					○		幼保支援課 幼保運営課

## 14 ひとり親家庭への支援

### 施策14-① ひとり親家庭への自立支援の推進

#### 【現状と課題】

- 市営住宅の優先枠については、令和5（2023）年度実績で11戸配置、3戸入居があり、今後は各区に優先枠を広げて設定していく必要があります。
- ひとり親の就業率は9割近くに達し、母子世帯の母の正規雇用割合も上昇傾向にありますが、所得は低い状況です。市指定の講座受講費用の一部補助を通じて、資格・技能の取得を促進し、仕事に必要な知識や資格の取得支援を継続し、安定した収入が得られる職業への就業を支援していく必要があります。
- 全国ひとり親世帯等調査(令和3（2021）年度)において、ひとり親家庭で最も困っていることは「家計」であり、母子家庭で49.0%、父子家庭で38.2%が悩みを抱えています。

#### 【施策の方向性】

- 住居支援策を推進し、ひとり親家庭の安定した生活基盤の確保を図っていきます。
- ひとり親家庭への経済支援や就労支援を充実させるとともに、相談支援の体制を強化し適切な支援につなげることで、それぞれの家庭が抱える課題の解決につなげていきます。
- こどもの教育費など家計の不安を持つひとり親に対し、ファイナンシャルプランナーによる生計相談を実施し、各種福祉制度の利用も含めた長期的な生計の見込みを立て、自立を支援します。

【主な取組】(P148～P150)	妊婦	0～2歳児	3～5歳児	小学生	中学生	高校生世代	青年期	保護者	支援者	【担当課】
● ひとり親家庭の市営住宅への優先入居		○	○	○	○			○		住宅課
● 自立支援教育訓練給付金								○		子育て支援課
● ひとり親家庭のための生計相談								○		子育て支援課
● 児童扶養手当		○	○	○	○	○	○	○		子育て支援課